

横浜創英大学 オープンアクセスポリシー

(趣旨)

横浜創英大学(以下「本学」という)は、本学の教育研究活動において作成された学術研究の成果を学内外に公開することを通じて、社会に貢献することを目的とし、オープンアクセスポリシー(以下「本ポリシー」という)を以下のように定める。

(研究成果の公開)

本学は、本学に在籍する教職員等による学術研究成果物(以下「学術成果」)を本学の機関リポジトリによって公開する。ただし、学術成果の著作権は本学には移転しない。

(適用除外)

前項にかかわらず、著作権等の理由により、リポジトリによる公開が不適切である場合は、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用範囲)

本ポリシーは、本ポリシー施行後に出版又は公表された研究成果に適用する。

(公開方法)

研究成果の公開は、横浜創英大学学術リポジトリ、その他当該研究成果の著者が選択する方法によるものとする。

(その他)

本ポリシーに定めるものの他、オープンアクセスに關し必要な事項は、別に定める。

令和7年12月1日 策定